

第4期第15回 練馬区地域包括支援センター運営協議会 会議要録

第4期第15回 練馬区地域密着型サービス運営委員会 会議要録

1 日時	平成30年1月18日(木) 午後6時～午後7時
2 場所	練馬区役所本庁舎5階庁議室
3 出席者	(委員17名) 宮崎牧子委員長、吉賀成子委員、豊哲男委員、中村正文委員、江幡真史委員、田中節子委員、大泉小百合委員、瓦井徹委員、會田一恵委員、植村光雄委員、芹澤考子委員、美玉典子委員、堀洋子委員、加藤均委員、鶴浦乃里子委員、青木伸吾委員、里見茂郎委員 (事務局5名) 高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、光が丘総合福祉事務所長
4 傍聴者	6名
5 議題	○ 練馬区地域包括支援センター運営協議会 1 第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)について …資料1 2 その他 ○ 練馬区地域密着型サービス運営委員会 1 第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)について …資料1 2 指定地域密着型サービス事業者等の指定について …資料2 3 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について …資料3 4 地域密着型サービス事業者の公募について(非公開) …資料4 5 その他
6 配付資料	(資料1) 第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)について (別紙1) 第7期(平成30～32年度)練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案) (資料2) 指定地域密着型サービス事業者等の指定について (資料3) 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について (資料4) 地域密着型サービス事業者の公募について(非公開) (資料5) アクションプラン(素案) (資料6) グランドデザイン構想(素案)

7 所管課

**(地域包括支援センター運営協議会)**

高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係

TEL : 03 - 5984 - 2774(直通)

Eメール : KOUREISYASIEN02@city.nerima.tokyo.jp

**(地域密着型サービス運営委員会)**

高齢施策担当部 介護保険課 事業者指定係

TEL : 03 - 5984 - 1461(直通)

Eメール : KAIG015@city.nerima.tokyo.jp

## 第15回地域包括支援センター運営協議会 第15回地域密着型サービス運営委員会

（平成30年1月18日（木）：午後6時00分～午後7時00分）

### ○委員長

これより、第4期第15回練馬区地域包括支援センター運営協議会及び練馬区地域密着型サービス運営委員会を開会する。

最初に事務局より本日の資料及び出席委員などの報告をお願いします。

### ○事務局

【委員の出欠、傍聴の状況報告、配布資料の確認】

### ○委員長

では、次第に沿って議事を進めさせていただく。本日も、委員の皆様には活発なご意見、ご発言をお願いしたい。なお、午後7時ごろを閉会の目途としている。会の円滑な進行にご協力をお願いしたい。また、議事録を作成する都合上、ご発言は、マイクを通して願います。

では、地域包括支援センター運営協議会を開催する。案件1、第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について資料1の説明を高齢者支援課長をお願いします。

### ○高齢者支援課長

【資料1の説明】

### ○委員長

それでは、ただいまの資料1について、ご質問、ご意見をお願いしたい。いかがか。

### ○委員

この間、光が丘で区民説明会があり出席させていただいた。その中で、認知症予防に関する施策をもっと入れてほしいという意見が出ていた。例えば、資料編の中で、「日常生活の状況：今後力を入れてほしい高齢者施策」というアンケートをとっており、高齢者一般では、健康づくりや認知症予防に対して、それぞれ32%、34%の希望がある。

また、これから高齢期を迎える人たちも、30%が生きがいづくりや、健康づくりへの支援を希望している。これらに対する施策はどこに織り込まれているのか教えていただきたい。

### ○高齢社会対策課長

今、委員からご指摘があった「今後力を入れてほしい高齢者施策」で、健康づくり、介護予防、認知症予防の取り組みについては、施策1、ページ数でいうと、49ページでまとめている。

基本的に、高齢者が要介護状態にならずに、いつまでも健康で元気な生活を送り、仮に、

支援が必要になっても、それが重度化せずに、より多くのことができる状態にするために、この施策を規定している。

基本的には、地域と一体になって、介護予防に取り組む環境づくりが重要であるが、アンケートの結果で身近な場所で介護予防に取り組める施策を求める声が大変多かったということで、「街かどケアカフェ」や「はつらつシニアクラブ」といった事業の充実をここで記載している。

51ページでは、「元気高齢者の社会参加の促進と活躍の場づくり」として、介護予防等を進める上で、就労や、社会貢献などの形で元気な高齢者の方々に活躍していただくことが重要だと考えている。こちらでは地域活動や就労へつながる支援の充実、シルバー人材センターと連携した元気高齢者の活躍の場の拡大、また、「高齢者支え合いサポーター育成研修」などの充実も記載している。

この二つの柱において、介護予防や高齢者の方の元気な生活を支援していくための施策を中心に記載している。

加えて、68ページに「認知症高齢者への支援の充実」を記載している。早期からの認知症予防活動の充実ということで、講演会の開催や、認知症については新たな予防プログラムが開発されているので、そういったものを検討して、新たなプログラムを導入していく。

また、地域団体と連携して、地域で、認知症予防に有効な活動をしていただく認知症予防推進員の養成も、今回、新たな新規事業として位置づけている。

認知症予防の取組としては、68ページにまとめている。

## ○委員長

よろしいか。

## ○委員

現在もある「はつらつシニアクラブ事業」は、どれくらいの利用率で、どのように実施されているのか。また「街かどケアカフェ」が開設されているところもあると思うが、どういう方たちが、どのような利用をされているのか、その辺の検証はいかがか。

それと、もう一つ、認知症予防推進員の養成講座等も、今ずっとやられていると思うが、その人たちがどのように地域で活動しているかという後追いの調査等はどのようにされているか。

## ○高齢社会対策課長

まず、私の方から「はつらつシニアクラブ」の実施状況と今後の展開について説明させていただきます。

52ページのところに、施策1の主な事業を一覧でまとめている。上から2番目に、はつらつシニアクラブの充実という記載がある。

今年度は、区内24か所、1,200人の定員で予定しており、現在事業は順調に進んでいる。上半期の実績を紹介すると、定員の半分である600人に対して申し込みが800人以上ということで、定員の1.4倍程の申し込みがある状況である。

実際に、参加者の方とマッチングする登録団体も、今は約200団体に増えており、かな

り大きな効果を上げている事業だと考えている。

来年度以降は規模、回数を拡大して実施していく予定である。

### ○高齢者支援課長

街かどケアカフェについては、地域の交流、相談、介護予防の拠点として、地域団体のご協力を得ながら開設している。

現在までに、区立施設を活用したもので3施設、そして地域団体と協定を結んでサロン活動を行っていただいているのが6か所で、合計9か所を運営している。昨年4月から10月の実績で、16,000人の方にご利用いただいている状況である。

現場の担当者から聞いている具体的な事例として、利用者同士の見守り等が生まれているという状況がある。いつも来ている人が来ていないといった確認ができたり、デイサービスになかなか馴染めないが、街かどケアカフェであればゆっくりできてとてもよいという声も聞こえている。

今回こういった施策を検討するにあたり、高齢者基礎調査において、高齢者の意向を調べた。高齢者一般において介護予防を進めていくには、何が必要かという問いに対し、歩いて通える範囲で参加できる介護予防の実施が必要だという回答が最も高かったという結果がある。

この結果も踏まえて、今後「街かどケアカフェ」を拡充していくことを計画にまとめさせていただいている。

### ○高齢社会対策課長

「はつらつシニアクラブ」の事業について補足させていただきたい。今年度の実績で参加者の属性において、女性が圧倒的に多く、男性がまだまだ少ないということがあったので、これも踏まえて男性に人気の高いウォーキングの事業なども来年度は打ち出し、メニュー化して、サークルの立ち上げなども支援しつつ、男性高齢者もどんどん参加いただけるような取り組みを展開していきたいと考えている。

あと、三つ目のご質問の認知症予防推進員の養成については、過去に区で養成を行っていたが、現在は行っていない状況である。過去に養成させていただいた推進員の方は、100名ぐらいが現役で活動されていると認識している。

ただ、推進員の方の高齢化が進んでおり、今後、認知症予防の充実を図っていく必要性から、来年度から新たに養成していこうと考えている。来年度は、年間100名を養成していくことを目標に、事業を進めていきたいと考えている。

### ○委員長

そのほか、いかがか。

### ○委員

資料を読ませていただいた。読み込みが浅いので、簡単な質問かもしれないが、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所のケアマネジャーの連携や協力といったことの説明のある部分があれば、教えていただきたい。

## ○委員長

事務局、お願いします。

## ○高齢者支援課長

地域包括支援センターについては、地域包括ケアシステムの項目で、特別にページを設けて、見直しについて記載している。地域包括支援センターを強化すること自体が、まさにケアマネとの連携、協力という機能をもっていると考えている。この中で一つ特徴的なものを言うと、地域ケア会議の充実がある。会議では、地域のケアマネジャーに提供していただく事例等を検証して、高齢者を支える体制をつくっていくことを考えている。

ケアマネジャーの支援に当たっては例えば高齢、障害の問題などさまざまなケースが複合化しているという問題がある。そのような事例を支援していくことで、地域包括支援センターの職員や、ケアマネジャー等、介護従事者の対応力を強化することになる。これは職員の育成という目線であるが、こういった対応力の強化を図るためには、地域包括支援センターやケアマネジャーとの連携が必要なところだと認識している。

## ○委員

実際のところ、一つ伺いたかったのは、この資料はどちらかということと区民の方に向けて作られたものだと思うので、ケアマネジャーがどういう役割なのかというのが、なかなか浸透していないのではと感じる部分もあり、その辺のところをわかりやすく書いた方がよいのかと思い質問させていただいた。

もしよければ検討いただきたい。

## ○委員長

事務局、お願いします。

## ○高齢者支援課長

まさに、ケアマネジャーの役割が非常に重要だと考えており、例えば、先ほどの61ページの中で、育成のこともお示ししており相談機関相互の連携強化をまとめさせていただいているところである。46ページの、介護分野のサービスの概要で居宅介護支援事業所の役割を示させていただいている。ここで役割をお示ししながら、次頁以降の施策をご案内させていただいた。実態としても、連携を深めながら取り組んでいきたいと考えている。

## ○委員

ぜひ、よろしくお願ひしたい。

## ○委員長

その他、いかがか。よろしいか。

(なし)

**○委員長**

では、案件2その他について、案件はあるか。

(なし)

**○委員長**

案件はなしということで、これで地域包括支援センター運営協議会を終了する。

続いて、地域密着型サービス運営委員会を開催する。

案件1の第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について、案件として記載しているが、既に地域包括支援センター運営協議会において検討したので、ここでは割愛させていただく。

案件2、指定地域密着型サービス事業者等の指定について、案件3、指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について。この案件2および案件3を同時に扱うこととする。

資料2及び資料3の説明を、介護保険課長にお願いします。

**○介護保険課長**

【資料2、資料3の説明】

**○委員長**

ただいまの資料2、資料3について何かご質問、ご意見があればお願いします。いかがか。

(なし)

**○委員長**

続いて、案件の4、地域密着型サービス事業者の公募について。

本案件は、非公開である。傍聴者の移動などに配慮し、会議の最後に取り扱いをさせていただきます。

その他、案件はいかがか。

(なし)

**○委員長**

これで、地域密着型サービス運営委員会を終了する。

続いて、Ⅲその他の案件1、次期アクションプラン（素案）について、資料5の説明を高齢者支援課長にお願いします。

**○高齢者支援課長**

【資料5の説明】

**○委員長**

資料5について、ご質問、ご意見があればお願いしたい。いかがか。よろしいか。

(なし)

**○委員長**

それでは、案件2 グランドデザイン構想（素案）について、資料6の説明を高齢者支援課長にお願いします。

**○高齢者支援課長**

【資料6の説明】

**○委員長**

資料6についてご質問、ご意見があればお願いしたい。いかがか。よろしいか。

（なし）

**○委員長**

では、介護保険法等の改正に伴う条例の改正について、口頭の説明を介護保険課長にお願いします。

**○介護保険課長**

介護保険法の改正に伴い、地域密着型サービスに関して区では基準を記載した条例を制定している。この法改正によって共生型サービスの実施に係る基準や、併設施設の対象に介護医療院を加えるなどの改正が予定されているが、内容を改正した後にまたこちらの会にご報告させていただきたい。

本日はこのような形で、改正するという事について、お伝えだけさせていただきたいと思っている。

**○委員長**

ただいまの介護保険法等の改正に伴う練馬区の条例改正について、ご質問やご意見をお願いします。

**○委員**

具体的に改正するポイントが分かれば、お知らせいただきたい。

**○介護保険課長**

改正について、現在は作業を進めているところである。例えば地域密着型サービスで申し上げると、一つは、今申し上げた共生型サービスの基準の位置づけを規定するということがあり、また、規定の一部に介護医療院の文言を付け足すこと。また、地域密着型の予防サービスについても、規定の一部に介護医療院の文言を加えるということがある。

ケアマネジャーに関連することも一つあり、こちらは居宅介護支援事業所の指定の条例制定を検討しているところである。

**○委員長**



よろしいか。

### ○介護保険課長

一つ補足をさせていただく。居宅介護支援事業所だが、現在は指定権限が東京都であるが、これが練馬区に権限移譲されるということに伴う改正である。

### ○委員長

介護医療院については、練馬区で開設したいという事業者の意向はあるのか、お教えいただきたい。

### ○高齢社会対策課長

介護療養型医療施設は平成35年までの期限延長が決まった。現在、練馬区には2施設の介護療養型医療施設があるが、まずはこちらの転換の意向を確認し、希望があれば介護医療院への転換支援を検討していくという段階である。

新規に介護医療院を設立するといった予定は、今のところはない。まずは転換支援を優先するという考え方である。

### ○委員長

そのほかいかがか。よろしいか。

(なし)

### ○委員長

それでは、案件3地域密着型サービス事業者の公募についてである。

本案件は、練馬区の附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針で定めた会議の公開の原則の除外事項、法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人などの権利、競争上の地位、その他、正当な利益を害すると認められるものに該当するため、非公開とするものである。

そのため、傍聴者については、会議室からご退出をお願いしたい。

(傍聴者退室)

### ○委員長

応募した法人を地域密着型サービス事業者として、選定するか否かは、区が練馬区高齢者福祉施設整備及び事業者指定にかかわり、法人選定委員会を開き、そこで判断する。

その際、本日の協議内容を参考にするので、応募内容について、ご意見があれば、積極的にご発言をお願いしたい。

なお、資料4については、運営委員会終了後、回収させていただく。

【資料4について 資料および発言内容は非公開】

### ○委員長

そのほかいかがか。

(なし)

**○委員長**

それでは最後に、次回の会議の日程などについて連絡をお願いします。

**○事務局**

次回、第4期第16回の会議日程につきましては、本年3月中の開催を予定している。  
日時、会場については、正式に開催通知をまた改めてお送りする予定である。

**○委員長**

それでは、次回、第4期第16回の地域包括支援センター運営協議会並びに地域密着型サービス運営委員会の開催時期については、平成30年3月中の開催を予定している。  
以上で、本日の会議を終了する。